



(鶴巻)

令和4年5月23日

町村議会議長 各位



北海道町村議会議長会

会長 渡部 孝樹

(公印省略)

森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた

施策の充実・強化を求める意見書について

この度、全道林活議連連絡会（富原 晃会長 北海道議会全議員により組織）から、各町村議会に意見書提出について働きかけを求める依頼があり、本会においても別紙意見書の議決方を各町村議会に要請することといたしました。

つきましては、貴職の特段のご高配を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

また、北海道議会では標記意見書について、議決予定でありますので参考にしてください。（参考）

なお、議決後は、本会宛写しを送付下さいますようお願い申し上げます。

（すでに同様の意見書を議決されている場合は、再度の議決は不要ですが写しの送付をお願いします）

※意見案は本会ホームページ、会員専用ページに掲載しております。

別 紙

意見案第 号

森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書

本道の森林は全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要がある。全国一の森林資源を有する北海道において本町（村）と道が連携し2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする国の目標の達成に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスのエネルギー利用の促進など森林吸収源対策を積極的に推進することが必要である。

本町（村）をはじめ、道内各地域では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備、林業事業体の育成など、様々な取組を進めてきたところである。

本道の森林を将来の世代に引き継いでいくため、活力ある森林づくりや防災・減災対策をさらに進め、森林・林業・木材産業によるグリーン成長が実現できるよう、施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 森林の多面的機能を持続的に発揮し、ゼロカーボン北海道の実現に貢献するため、適切な間伐と伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。
- 2 森林資源の循環利用を一層推進するため、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材生産・流通体制の強化、建築物の木造・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用の促進などによる道産木材の需要拡大、森林づくりを担う人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
文部科学大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
環境大臣
復興大臣

各通

○○町（村）議会議長 ○○ ○○

参考

意見案第 号

森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書

本道の森林は全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要がある。全国一の森林資源を有する北海道が2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする国の目標の達成に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスのエネルギー利用の促進などの森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担うことが必要である。

道では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備、林業事業体の育成など、様々な取組を進めてきたところである。

本道の森林を将来の世代に引き継いでいくため、活力ある森林づくりや防災・減災対策をさらに進め、森林・林業・木材産業によるグリーン成長が実現できるよう、施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 森林の多面的機能を持続的に発揮し、ゼロカーボン北海道の実現に貢献するため、適切な間伐と伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。
- 2 森林資源の循環利用を一層推進するため、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材生産・流通体制の強化、建築物の木造・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用の促進などによる道産木材の需要拡大、森林づくりを担う人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
文部科学大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
環境大臣
復興大臣

各通

北海道議会議長



令和4年5月17日

各市町村
森林・林業・林産業活性化推進議員連盟
会長 各位

北海道森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会
(全道林活議連連絡会)

会長 富原 亮

森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書について

日頃から、本道の林業・木材産業の活性化に向けて、多大なるご尽力を賜っておりますことに対し、厚くお礼申し上げます。

本道の森林は、全国の森林面積の約4分の1を占め、地球温暖化の防止に向けて大きな役割が期待されており、また、産出される木材を有効に活用し、次の森林整備につなげていく「森林資源の循環利用」を確立することが急務となっています。

このことから、道では、ゼロカーボン北海道の実現に貢献する森林吸収源対策の推進や、山村地域の活性化に向けて、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止の取組に加え、ICT等を活用したスマート林業の推進、木材生産・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や木質バイオマスエネルギーの利用の促進による道産木材の需要拡大、森林づくりを担う人材の育成などを進めているところです。

今後、これらの取組を強化するため、道議会林活議連としては、第2回定例道議会において「森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書」を採択する予定です。

つきましては、貴議会におかれましても、こうした取組にご理解をいただき、直近の定例議会などで意見書を採択・提出していただくようお願い申し上げます。

なお、意見書が採択された際は、お手数ではございますが下記連絡先まで、意見書の写しを添付のうえお知らせ頂きますよう重ねてお願い申し上げます。

北海道議会内 道議会林活議連
事務局長 北口 雄幸
事務局次長 久保秋 雄太、藤川 雅司

連絡先：北海道水産林務部総務課林務企画係

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

課長補佐 本阿彌 俊治 TEL 011-231-4111 (内線 28-154)

主査 宮田 久 TEL 011-231-4111 (内線 28-172)

主任 門 夏希 TEL 011-231-4111 (内線 28-173)

FAX 011-232-4140

意見案第 号

森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書

本道の森林は全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要がある。全国一の森林資源を有する北海道が2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする国の目標の達成に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスのエネルギー利用の促進などの森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担うことが必要である。

道では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備、林業事業体の育成など、様々な取組を進めてきたところである。

本道の森林を将来の世代に引き継いでいくため、活力ある森林づくりや防災・減災対策をさらに進め、森林・林業・木材産業によるグリーン成長が実現できるよう、施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 森林の多面的機能を持続的に発揮し、ゼロカーボン北海道の実現に貢献するため、適切な間伐と伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。
- 2 森林資源の循環利用を一層推進するため、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材生産・流通体制の強化、建築物の木造・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用の促進などによる道産木材の需要拡大、森林づくりを担う人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
文部科学大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
環境大臣
復興大臣

各通

北海道議会議長